

これまでの児童手当制度時との実質手取額の比較(夫婦、子ども1人)

【H22.4～】 子ども手当創設

	(月額)				
	300万円	500万円	800万円	1,000万円	1,500万円
3歳未満	3,000円	3,000円	3,000円	13,000円	13,000円
3歳～小学生	8,000円	8,000円	8,000円	13,000円	13,000円
中学生	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円

【H23.1～】 所得税年少扶養控除廃止

	(月額)				
	300万円	500万円	800万円	1,000万円	1,500万円
3歳未満	1,417円	375円	-3,333円	6,667円	2,550円
3歳～小学生	6,417円	5,375円	1,667円	6,667円	2,550円
中学生	11,417円	10,375円	6,667円	6,667円	2,550円

【H23.10～】 平成23年度子ども手当 特別措置法施行

	(月額)				
	300万円	500万円	800万円	1,000万円	1,500万円
3歳未満	3,417円	2,375円	-1,333円	8,667円	4,550円
3歳～小学生	3,417円	2,375円	-1,333円	3,667円	-450円
中学生	8,417円	7,375円	3,667円	3,667円	-450円

【H24.6～】 児童手当所得制限導入 住民税年少扶養控除廃止

	(月額)				
	300万円	500万円	800万円	1,000万円	1,500万円
3歳未満	667円	-375円	-4,083円	-4,083円	-8,200円
3歳～小学生	667円	-375円	-4,083円	-4,083円	-8,200円
中学生	5,667円	4,625円	917円	-4,083円	-8,200円

※給与所得者と専業主婦世帯で一定の仮定を置いて厚生労働省において試算
 ※年少扶養控除の廃止の影響は年額を12分の1することで機械的に月分を算出